

# 小中学校クラウド型学習用ドリルソフトライセンス使用料更新業務 仕様書

## 1 目的

上田市小中学校で導入しているクラウド型学習用ドリルソフトライセンスの期間満了に伴うライセンス更新を行う。

## 2 更新ライセンス内容

ラインズ e ライブラリアドバンス

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ・ 基本サービス                 | 学校ライセンス 34 式 |
| ・ 小学校プリントパック（単元別+宿題）     | 学校ライセンス 24 式 |
| ・ 中学校プリントパック（高校入試模擬試験なし） | 学校ライセンス 11 式 |

## 3 ライセンス使用期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで

## 4 ライセンス使用場所

上田市内小中学校 34 校（菅平小・中学校を 1 校としてカウントする）

上田市教育委員会事務局学校教育課

## 5 納品物

正規ライセンスの証書

## 6 使用料の支払

上田市が実施する完了検査後、受注者から適法な支払請求書を受領したときは、その日から 30 日以内に使用料を支払うものとする。なお、支払いは 1 か月ごとの後払いとする。

## 7 貸与資料及び使用制限

- （1） 上田市は、本業務を実施するにあたって必要な資料を受注者へ貸与する。
- （2） 受注者は、貸与された資料の取り扱い及び保管を慎重に行うものとする。

## 8 個人情報保護

- （1） 受注者は、業務上知り得た情報を上田市の承認を得ずに他に漏らしてはならない。
- （2） 受注者は、個人情報保護の重要性を十分理解し、その保護には格別の配慮を行うものとする。

## 9 その他

- （1） 運用上、問題が生じた場合は上田市担当者からの情報に基づき早急に対応すること。
- （2） ソフトウェアにおいて運用上の技術支援体制を確立すること。
- （3） 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、協議のうえ決定するものとする。